



しながわの 区税だより

第9号

2月1日は
特別区民税・都民税
第4期の納期限です

平成22年1月15日 品川区税務課 発行 代表電話(3777)1111 広町2-1-36

どうすればよいの？



申告受付

平成22年2月16日(火)～3月15日(月) 区役所本庁舎 納税・課税・非課税証明書が発行できません
8時30分～17時(火曜のみ19時まで) 4階にて

※日曜日も受付できます。
※土曜日は受付できません。

申告を忘れると…

※これらの証明書は、年金・児童手当、公営住宅・シルバーパスの申請、資金融資の時などに必要です。

申告をすべき方

申告しなくてよい方



平成22年1月1日に、品川区に住所がある方
※収入のなかった方も申告が必要です。

ただし

税務署に確定申告をする方



給与所得者で、勤務先から区へ給与支払報告のある方

年末調整や確定申告等の扶養者欄に記載されている方

回覧

平成21年度(第43回) 中学生の「税についての作文」 優秀作品のご紹介

全国納稅貯蓄組合連合会、国税庁主催の「中学生の『税についての作文』」の優秀作品選考があり、入賞作品が決定しました。

今号では、優秀作品のうち、品川区長賞を受賞されました2作品をご紹介します。



品川区長賞

「命も助けてくれる税金」

荏原第五中学校9年生

わたなべ しろう
渡部 史郎

僕はある朝登校する途中で一枚のポスターを目にしました。そしてこんなバカげた事があるかと思いました。なんと今まで小学校しか無料にならなかつた医療費がなんと中学生まで無料になつてしまふのです。僕の家では眼科をやつていて、これではさらに収入が落ちてしまうと思い、小遣いも減つてしまふのではないかとすごく不安になりました。ですが家に帰つて母にその事を言つたら笑つて、「あのね、たとえ中学生の医療費が無料になつたからってお前の小遣いは減らないよ。だって税金があるから。」と言われました。僕にはすぐその言葉の意味がわからず、医療費の無料化と税金がどう関つてゐるかなど知るよしもありませんでした。

翌日、僕は風邪をひいてしまいました。幸い土曜日だったので学校はありませんでしたが、熱を出していくつ近くの内科に行くことになりました。その内科は家から徒歩一分だったので自分で行くことにしました。その内科の入り口まで来た時に、なんと医療費を忘れたことに気付きました。いつもそこにかかるときにはお金がかかつてたのでフラフラしながら家へ戻ろうとした時にあの朝見た時と同じポスターが目にとびこんできました。それで僕は中学生までの医療費が無料になつた事を思い出し、「ラッキー」と思いながらもまだ少しそれに腹をたてていました。中へ入り、受付を済ませて待合室へ行き腰をおろした時、目の前に雑誌コーナーがありました。全部医療関係のものでしたが、ひとつだけ気になるタイ

トルがありました。それは、「医療費の無料化と税金」というタイトルでした。そして読んでいくうちにだんだんとあの日母が言った言葉の意味がわかつてきました。確かに小・中学生の医療費は無料になりましたが、それは別にその医療機関が損をするわけではありません。無料になつた分の医療費はちゃんと区から支払われていたのです。僕はその雑誌を読んで少し気持ちが楽になりました。別に医者が損をするわけではないとわかつたからです。区が自ら支払ってくれるなんて区もいい政策を考えてくれるなあーと思いました。でもまだ税金との関係はわかりませんでした。家へ帰つて母にその雑誌のことを話すと、

「じゃあ区が支払うそのお金はどこからきていると思う？」

と質問されました。その時は答えがわからなかつたので母から答えを聞きました。そしてやつとすべての事が一直線上に並びました。

小中学生の医療費は区が支払ってくれる。ではその区の財源はなにか。それが税金だったのです。そして税金というのは親だけが払っていると思ったら子供も消費税といって物を買う時に一緒に税も払っていることを知りました。だから自分の払った税で品川区の小中学生の医療費が無料になつていると思うと、ちょっと今までより自分が誇らしくなりました。

【荏原税務署管内】

他の入賞作品受賞者を紹介します

【荏原税務署管内】

- ☆荏原税務署長賞
- ☆東京都品川都税事務所長賞
- ☆品川区教育長賞
- ☆東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会優秀賞
- ☆東京納稅貯蓄組合連合会長賞
- ☆荏原納稅貯蓄組合連合会長賞
- 荏原第一中学校 水上英樹
- 荏原第一中学校 若井涼輔
- 荏原第五中学校 鈴木千尋
- 荏原平塚中学校 豊田眞佑

- 荏原第三中学校 藤田万柚子
- 荏原第六中学校 佐藤菜摘
- 荏原第三中学校 大瀧夢乃
- 荏原平塚中学校 木山美紗
- 荏原平塚中学校 庭崎佳菜子
- 荏原第一中学校 川邊拓未
- 荏原第一中学校 望月貴恵
- 荏原第四中学校 秋山賢生
- 荏原第五中学校 小川優理子
- 戸越台中学校 田中杏実

【品川税務署管内】

- ☆東京国税局長賞
- ☆品川税務署長賞
- ☆東京都品川都税事務所長賞
- ☆品川区教育長賞 (東京納稅貯蓄組合連合会長賞)
- 八潮学園 前泊 愛
- ☆東京納稅貯蓄組合連合会長賞 立正中学校 曾根智子
- ☆品川納稅貯蓄組合連合会長賞
- 東海中学校 谷口莉奈
- 日野学園 山口絵里南
- 浜川中学校 椎名 恋
- 鈴ヶ森中学校 兼子真奈美
- 八潮学園 角田 渉
- 城南中学校 篠原悠甫
- 大崎中学校 阿部諒太朗
- 伊藤学園 笠原愛莉
- 富士見台中学校 原田真子
- 攻玉社中学校 横川耀祐



「税について」 東海中学校9年生 陳 家欣

私は中国からの留学生ですが、これまで税金の知識はゼロでした。日本の税金の仕組みは、私にとって本当にわからないことばかりです。

日本で初めて買い物に行ったとき、五%の消費税に気がつきました。それを何に使うのか、興味が湧いて、さっそく知人のおじさんに尋ねたものです。その会話を聞いたお母さんはいいます。

「あなたと弟が日本に来たけど、あなたたちは十六歳のとき、ビザをもらうでしょう。それらすべては日本国民の税金あってのことですよ！」

私はいま東京に住んでいて、日本に感謝しています。税金のおかげで私は日本で勉強することができるのであります。私はいま、品川区立東海中学校の一員として、日本人と一緒に楽しい学校生活を送っています。

私は税金に関してもっと知りたくなりました。税金が国際貢献に使われることもわかりました。また、だれでも公平に教育が受けられるよう教科書が無償で配られているのも、税金のおかげです。医療費の健康保険の制度、上下水道の整備・運営、警察・消防の公共サービスなどなど、私たちの毎日の安全を守ってくれているのです。快適で衛生的な暮らしをするため、ゴミの回収や処理の費用にも税金は使われているのです。

私たちの暮らしの中で重要な役割を果たしているのがよく分かってきました。そんな快適な生

活を送るように、みんなも税金の大切さを認識してほしいです。あなたの税金が社会援助の力となります。日本国憲法の第三十条では、「国民は法律の定めるところにより、納稅の義務を負う」と定められている。

外国人である私もこの機会に、今まで全く知らなかった税金のことを少し知ることができました。大切さを改めて認識しました。

日本はいま、少子高齢化社会が到来しているといいます。様々な問題を投げかけています。新聞を読んで気が付いたことがあります。消費税率が高くなると、国民の負担も増してくる。しかし、そうしなければならないのも現実である。

私は日本で暮らし続けたいと思っています。現在、受験勉強の毎日を送っています。大学までいきたいと思う。そして将来就職して納稅の義務も果たせる大人になりたい。日本への感謝の気持ちを忘れずに、いまわたしは勉強を一生懸命頑張っています。将来いい職場を見つけ、良い収入を得て、税金のために小さな力になりたいです。

秋には「勤労感謝の日」に祝日が訪れる。私は今年はぜひ、こんな気持ちで祝いたいと思っています。十一月二十三日「勤労をたとび、生産を祝い、国民互いに感謝しあう」ことを趣旨として……。

【品川税務署管内】



わたしの家族と住民税の控除

*年齢は平成22年1月1日時点です。

16～22歳	45万円 【特定扶養控除】
それ以外	33万円 【その他扶養控除】



【基礎控除】

33万円



【配偶者控除】

70歳以上	38万円
70歳未満	33万円



70歳以上	同居ならば…45万円 【同居老親等扶養控除】
70歳未満	別居ならば…38万円 【老人扶養控除】
70歳未満	33万円 【その他扶養控除】

親

その他にも…

夫と死別・離婚した女性で扶養する子・親族がいる方(寡婦)	26万円から 30万円
妻と死別・離婚した男性で扶養する子がいる方(寡夫)	26万円
勤労学生	26万円

社会保険料	支 払 額
生命保険料	最大3.5万円
地震保険料	最大2.5万円
医療費	最大200万円

*証明書の添付が必要な場合があります。

*それぞれの【扶養控除】に、次の金額が加算されます。

重度の障害	+30万円
※同居の親族ならば、さらに+23万円	
その他障害	+26万円

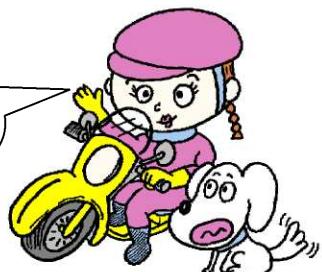
*扶養控除は、所得に制限があります。
*控除額のおよそ10%が住民税から減額になります。
(例えば配偶者控除33万円が認められると住民税では約3万円減額になります)
*現在、国では扶養控除について検討中です。

オートバイをお持ちの方へのお知らせです

- ①車両を廃棄したとき
- ②車両を譲渡したとき（名義変更・下取りなど）
- ③住所を品川区外に変更するとき
- ④車両やナンバープレートが盗難にあったとき

上記に該当される方は、2010年3月末までに必ずお手続きをしてください。

4月になると、
新年度の税金が
かかるのね！



車種	窓口	電話番号	所在地
125cc以下の原付バイク 小型特殊自動車	品川区役所 税務課	03-5742-6667 軽自動車税担当	品川区広町2-1-36
126cc以上のオートバイ	関東運輸局 東京運輸支局	050-5540-2030 (自動車登録ヘルプデスク)	品川区東大井1-12-17

*車種により、お届けする窓口が異なります。該当する窓口へお問い合わせのうえ、手続きをして下さい。

住民税相談のご案内

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分から 午後5時
ただし火曜日は午後7時まで(祝日は休み)

- 課税に関すること Tel (5742) 6663～6
- 納税に関すること Tel (5742) 6671～3
- 収納に関すること Tel (5742) 6669
- 納税・課税証明書 Tel (5742) 6662